

あか  
か  
ぞ  
ま  
ぶ  
き



2018.5 No.249



トップインタビュー

**武井雅昭氏**

港区長

**平成30年度  
税制改正大綱**



公益社団法人 麻布法人会

公益社団法人 麻布法人会

# 『第7回通常総会』のお知らせ

日時 ● 平成30年6月5日(火)

総会・懇親会

講演会・経済学者 清家 篤

会場 ● 明治記念館

住所／港区元赤坂2-2-23

電話／03-3403-1171

対象 ● 麻布法人会会員

別途郵送にてご案内と議案書を送付いたします。



P2 第7回通常総会のお知らせ

トップインタビュー

# 武井雅昭氏

港区長

交流の会（今後のイベントのご案内）

決算法人説明会

新設法人説明会

第1回源泉部会研修会

ティー・クラブ20周年記念の集い

第7回通常総会

サンエー・クラブ報告会

第2回源泉部会研修会「働き方改革」(仮)

P8 サンエー・クラブ 租税教室

P9 第4回税に関する絵はがきコンクール

企業訪問

P10 青山アヒラマシダワークコート

P10 バリリミナル六本木(株)シックスミックス

P12 平成29年度税制改正大綱

P14 税務署からのお知らせ

P15 高齢化社会における成年後見制度<sup>2</sup>

## 成年後見制度の趣旨と基本理念

活動報告

P16 麻布法人会ゴルフ大会・新年を祝う会(青山支部)・

P16 ボウリングパーティー・ティー・クラブ・麻布ビジネス

P16 交流会・サンエー・クラブ

P18 新会員のご紹介

P18 都税事務所からのお知らせ

P19 麻布なぞなぞ物語、事務局から

編集後記



### 決算法人説明会

日時/5月16日 13:30~16:00

6月20日 13:30~16:00

会場/麻布税務署 別館会議室

決算期を迎える法人対象(会員を問わず)。主に決算・申告の実務、法人税を解説。

### 新設法人説明会

日時/6月19日 13:30~16:00

会場/麻布税務署 別館会議室

対象は新設法人(会員を問わず)。税知識・会社設立に伴う税務手続きを解説。

### 理事会

日時/5月9日 15:00~17:00

会場/国際文化会館

### 第1回源泉部会研修会

日時/5月15日 14:00~16:00

会場/麻布税務署 別館会議室

源泉徴収のあらまし、総則(基礎講座)

### ティー・クラブ20周年記念の集い

日時/5月24日 16:30~20:30

会場/東京ステーションホテル

報告会・講演会・懇親会

### 第7回通常総会

日時/6月5日

会場/明治記念館

### サンエー・クラブ報告会

日時/6月8日 17:00~20:00

会場/国際文化会館

平成29年度事業報告、平成30年度事業計画など。

### 第2回源泉部会研修会「働き方改革」(仮)

日時/7月11日 15:00~17:00

会場/霞会館



現在第4期目となる港区のトップ・武井雅昭区長に、人口増加に伴う待機児童問題、高齢化対策といった課題への取り組み、2020年に向けて街づくりの方針や抱負を伺った。



港区長

# 武井雅昭氏

## 寄付の用途を明確に ふるさと納税の新制度

東京都心に位置し、台場、六本木、青山などの人気スポットや、赤坂、麻布など歴史文化豊かな街を有する港区。『SUUMO 住みたい街ランキング関東版 住みたい自治体ランキング（リクルート住まいカンパニー主催）』では、3年連続で第1位に選ばれている。まずは港区の応援団を募りたい、という、ふるさと納税の新制度についてお聞きした。

「ふるさと納税で、寄付者が用途を指定する制度を4月に開始しました。お金の使い道を明確にして、事業の進み具合や成果が見えるようにすることで、区民や区民以外の方々に、ふるさと納税を通して港区を応援してもらいたい、区政に興味を持ってもらいたいというのが目的です。」

今年度は、『運河に架かる橋のライトアップ』『台場の水質改善』『港区マラソン』の3事業を選定しました。『運

河に架かる橋のライトアップ』は、東京タワーからレインボープブリッジまで繋がるようなイメージで、新芝橋、渚橋、汐彩橋など芝浦港南地区に架かる10の橋をライトアップします。訪日外国人をターゲットとした「ナイトタイムエコノミー」という考え方があります。夜間の消費活動を喚起することで、経済を向上させようというものです。橋を美しく照らすことで夜の観光資源になり、防犯上の効果も期待できます。

『台場の水質改善』は都心の真ん中で、安心して泳げる海を実現するものです。ふるさと納税の寄付を、お台場海水浴開催費用、水中スクリーン設置費用、水質調査費などに充てる予定です。昨年は2日間だった海水浴開催期間を、今年は9日間に延ばします。大雨の後は水質が悪化することもあり、東京大学と共同で、水質予測のシステム作りを進めています。台場の水質を改善することは、東京2020オリンピック・パラリン



ピック競技大会のトライアスロン、水泳(マラソンスイミング)の成功にも結びつくものだと思っています。

『港区マラソン』は、東京タワーを中心に都心部を走り抜ける「リアルシティマラソン」です。今年の12月に第一回を開催します。」

## 子どもと高齢者 それぞれの世代の課題に対応

この20年で港区の人口は10万人以上も増加しているという。中でも子どもの数が増えており、高齢者に対する施策とともに、待機児童問題も大きな課題となっている。

「二期人口が減少し、小学校の統廃合が進んだ時代もありました

が、今は子どもの数が右肩上がりの状況になっています。区内の保育園の定員数を増やすとともに、元麻布に新しい園を建設中です。2020年1月完成予定で、定員200名。港区では最大規模です。障害を持つお子さんも受け入れられる医療的なケアも視野に入れた施設になる予定です。

麻布地区は区内では2番目に児童数が多く、年少人口(0〜14歳)は約8千人。伸び率が最も高いです。大規模な開発はありませんが、ファミリー向け住宅の供給量が増えているため、今後も増加は続くと考えられます。

高齢者の割合は横ばいですが、人口増加に従い総数は増えています。南麻布にさらに特別養護老人ホームの設置を進めるとともに、在宅サービスの充実も急務と考え、病院など医療機関と連携し、地域の中でネットワークを構築していきたいと思っています。

## 安全で安心できる港区は 法人会の協力があってこそ

平成16年の区長就任以来、区民の安全、安心の確保のためにさまざまな取り組みを実践してきた武井区長。その成果と今後の課題についてお伺いした。

「港区内の刑法犯認知件数は平成15年の10189件をピークに減少

が続き、平成27年度は4588件と半数以下にまで達しました。都心の中でこれだけ成果が上がったのは、警察当局の努力に加え、地域の方々が自主的にいろいろ活動をしていただいていることがとても大きいのではないのでしょうか。麻布法人会のみなさまにもご協力をいただき、大変感謝しております。落書きの消去活動もその一つです。街の風景に住民が無関心であることが地域全体が荒れる原因となり、やがては大きな犯罪に繋がります。清掃活動やパトロールなど、ご協力の成果を実感しています。区も客引き防止条例の適正な運用などにより、港区で暮らしやすい方、働いていらつしやる方が安心できる街づくりを進めていきたいと考えています。

港区は、外国人居住者の割合が非常に高い地域です。80を超える大使館があり、国籍も多様。2020年に向け、海外からの観光客にとっても安全に楽しめる街にしていきたいとは思っています。

最後にプライベートな時間の過ごし方について語っていただいた。

「区長に就任する前は、鱧釣りに行って、釣った魚を自分でさばいたりということもしておりましたが、今は散歩と睡眠が何よりの健康法です。たまにまとまった時間が取れるときは、ハイキングコースを歩くのが楽しみです。」

### ▼武井雅昭(たけいまさあき)プロフィール

- 1953年 東京生まれ。
- 1977年 早稲田大学政治経済学卒業、同年港区入区。
- 2004年 4月に退職、同年6月港区長選に出馬し初当選、港区長に就任。2008年2期。
- 2012年3期、2016年に4期目の再任を果たす。趣味は自然散策。
- 好きな言葉は「誠実」「感謝」。



参加すればメリットいっぱい  
楽しく役に立つイベントご紹介  
<http://www.azabu-hojinkai.or.jp/>

# 交流の会

## 決算法人説明会

開催日時●5月16日(水) 13:30~16:00  
6月20日(水) 13:30~16:00

会場●麻布税務署 別館会議室

決算期を迎える法人対象（会員を問わず）。主に決算・申告の実務、法人税を解説。

## 第1回源泉部会研修会

開催日時●5月15日(火) 14:00~16:00

会場●麻布税務署 別館会議室

源泉徴収のあらまし、総則（基礎講座）



## ティー・クラブ(女性部会) 20周年記念の集い

開催日時●5月24日(木) 16:30~20:30

会場●東京ステーションホテル

第1部 報告会 16:30~ (対象/ティークラブ会員)  
第2部 講演会 17:00~18:00  
第3部 式典・懇親会 18:30~20:30



書家 金澤翔子氏 揮毫  
母 泰子氏 講演

ヒトは **脳** で見ている。



ドイツマイスター眼鏡院

日本に5名しかいない「ドイツ国家公認眼鏡マイスター」のうち3名が在籍する眼鏡専門店です。眼と脳の関係を考慮し、最適で快適なメガネをご提供しています。

港区北青山2-12-27(旧ベルコモンズ隣)  
各種検査・相談は無料で承ります(要予約)

☎03-6804-1699

<http://meister-gankyouin.com>





お問合せは TEL 03-3408-1324 FAX 03-3408-3193

## 新設法人説明会

開催日時●6月19日(火) 13:30~16:00

会場●麻布税務署 別館会議室

対象は新設法人(会員を問わず)。  
税知識・会社設立に伴う税務手続きを解説。

## 第7回通常総会

開催日時●6月5日(火)

会場●明治記念館



## 源泉部会第2回研修会 「働き方改革」(仮)

開催日時●7月11日(水) 15:00~17:00

会場●霞会館 講師●青山人事コンサルティング(株)  
佐藤 純 氏

企業経営者として大切なテーマ「長時間労働削減」と「同一労働同一賃金」についての対策や具体策を紹介。



## サンエー・クラブ 報告会

開催日時●6月8(金) 17:00~講演会  
18:00~懇親会

会場●国際文化会館

平成29年度事業報告、平成30年度事業計画など。



葉山国際カンツリー倶楽部



<http://www.hayama-kokusai-cc.com>

東京本社 東京都港区西麻布4丁目3番3号(三和西麻布ビル)  
ゴルフ場 神奈川県三浦郡葉山町木古庭 1043-1  
御予約専用電話 046-878-8110

未来を切り拓く子供たちと

## 税を考える!



### 2017年度租税教室

#### ■青南小学校 12月19日(火)

6年1組 講師 後藤 浩  
アシスタント 山本 閉留巳  
6年2組 講師 齊藤 将彦  
アシスタント 弦巻 充樹  
6年3組 講師 米岡 史朗  
アシスタント 山梨 泰弘

#### ■本村小学校 2月23日(金)

6年1組 講師 山梨 泰弘  
アシスタント 米岡 史朗  
6年2組 講師 内田 泰介  
アシスタント 早津 研

#### ■六本木中学校 3月12日(月)

3年1組 講師 木村 耕太郎  
アシスタント 米岡 史朗  
3年2組 講師 山本 閉留巳  
アシスタント 坂本 章彦

## 租税教室レポート

2018年3月12日開催

六本木中学校

(公社)麻布法人会 サンエー・クラブ

税制委員会副委員長 木村耕太郎

昨年度に引き続き、六本木中学校3年生を対象とした租税教室の講師を担当しました。最初の教室では麻布税務署長にご登壇いただくなど、税務署にも全面的にご協力いただきました。

毎年少しずつシナリオを改訂し、内容の改善に努めていますが、試行錯誤の連続で本場に難しいです。今年は、地域の問題を入れる、昨年度実施したアニメーションの放映を止めて話す時間を長くする、宮崎法人会で使っている資料を参考にして、日本の財政を家計に置き換えて考えさせるパネルを作成するなど新しい試みをいくつか行いました。

あまり普通にやると社会科の授業の内容と重複するようですし、講師が一方向的に話し続けても生徒は飽きてしまうなど、課題も分かりましたので今後に生かしたいと思えます。



## サンエー・クラブ 租税教室



今年度から発足いたしました税制委員会は、サンエー・クラブ会員なら誰でもが参加できる委員会として、毎月集い、税教育について活発に議論し活動しております。主な活動である今年度7年目となる小・中学校での租税教室についてご報告致します。

子供たちに税金の大切さを知ってもらうためにはどのような授業をしたらいかが検討した結果、自分たちが住む港区区内で税金で恩恵を受けている児童館、学校、公園、信号など身近にある施設を写真、パネルなどで紹介し、それぞれにどのくらいの税金が使われているかを示すことにより、実生活に於いて税金がどのように使われているか理解し、興味をもってもらえるような授業を進める事に致しました。

実際小学校の教室では子供たちも身近な写真を見ると、興味津々に熱心に授業に参加してくれました。

又、中学3年生の租税教室では、国の財政にも、より興味をもってもらうため、国の財政を家の家計に例え、より身近に税を理解してもらうための工夫を凝らした授業にいたしました。

更に11月のタックスウィークに開催する、芝法人会との特別交流事業である「港区立小学校の子供たちに税務職員の仕事を体験してもらうキッズザニア東京での税務署ブース」も今回で5回目の開催となりました。

今回参加する子供たちに事前に税務署の仕事を理解してもらうため10月に麻布区民協働スペースにて租税教室を開催致しました。

税金の事をまだ習っていない4年生、5年生も今回参加するとの事で、授業のシナリオも、より分かり易く見直し、2日間で45人の小学生に参加して頂きました。

参加した子供からは「税務署に興味がわきキッズザニアでは是非税務署のブースにいきたい」、又同伴されたご家族の方からも「子供向けに分かり易く税金のお話をして頂き、あまり考えずに税金を納めていましたが、改めて税の大切さを学ぶことが出来て良かったです。」との感想も頂くことが出来ました。

国民の3大義務として掲げられている納税。普段、税金を納める事だけがクローズアップされているような気がしています。納めた税金が私たちの身の回りでのどんなところに使われているのか、どのように役立っているのかを、ご家庭の中で話し合えるきっかけになるような租税教室となるよう、これからも努めていきたいと思えます。

最後に、委員会を運営するにあたり力不足の私にいつも暖かく協力してくれるサンエー・クラブの仲間にご感謝申し上げます。

サンエー・クラブ 税制委員会委員長 庄司園子



法人会 港区立青山小学校  
会長賞 5年 青葉董珠



麻布税務署 港区立赤坂小学校  
署長賞 6年 保坂一樹



港区 港区立赤坂小学校  
区長賞 5年 鹿内舞衣



ティー・クラブ 港区立本村小学校  
部会長賞 5年 山本汐莉



優秀賞 港区立青山小学校  
5年 堀さくら



優秀賞 港区立筈小学校  
6年 森 健丞

第5回税に関する絵はがきコンクールを実施致しました。  
麻布税務署管内9校にご参加いただき、  
入賞4作品と各校からの優秀賞9作品を  
加え、13人の児童を表彰致しました。  
本年もこの作品を載せたカレンダーを作り、  
この活動を広めて参ります。  
2018年度もより多くの児童の参加を  
お待ちしております。

第5回  
税に関する  
絵はがき  
コンクール

ティー・クラブ部会長 吉田 真紀子



優秀賞 港区立東町小学校  
6年 雑賀もえ



優秀賞 港区立麻布小学校  
6年 酒井仁瑚



優秀賞 港区立赤坂小学校  
6年 細井麻衣



優秀賞 港区立南山小学校  
5年 霜鳥百花



優秀賞 東洋英和女学院小学部  
6年 竹本恭子



優秀賞 港区立青南小学校  
6年 後藤凜



優秀賞 港区立本村小学校  
5年 安藤孝晃

# ホテルホスピタリティとビジネスを融合した 新スタイルのシェアオフィスを展開 青山アラマンダワークコート ALLAMANDA WORK COURT

TEL:03-6271-1515

<https://allamanda-workcourt.jp>



**ALLAMANDA**  
WORK COURT  
AOYAMA



3月1日にランドオープンした「青山アラマンダワークコート」は、リゾートをはじめ、ゴルフ、マリンスポーツ、プライベートなど多岐にわたる事業を展開する株式会社ユニマッドプレシャスが、新規事業として手がける会員制のシェアオフィス。今までにないラグジュアリーなワークスペースとして、注目されている。

## 一等地青山に小コストで 起業できる環境づくりを

働き方改革への取り組みが進む昨今、ITの急速な普及によって、ネット環境が整っている所ならパソコンひとつでどこでも仕事ができるようになった。最近では職場に縛られずに自宅やカフェなどを仕事場にするノマドワーカーと呼ばれる人々も増えている。多様化するワーキングスタイルに適した環境が求められている中、シェアオフィスの数も急増していて、利便性やブランド力の高い港区は激戦区となっている。

『青山アラマンダワークコート』が位置するのは、地下鉄銀座線・外苑前駅に隣接する青山通りに面した好立地。同社が2016年に開業した「ホテルアラマンダ青山」が入っているプラセオ青山ビルの3階にある。

最新のセキュリティシステムが採用されたフロア入口にはフ



ロントデスクが置かれ、会員と会員のゲストのみ利用できるプライベートシーを尊重した快適な空間になっている。

入ってすぐの明るく開放的なラウンジスペースは、フリーデスクを95席配した「スカイブレイス」。窓に面した眺めのいい席や、仕切りのある席、大テーブルもあり、その時々によって使い分けができる。

## 企 業 一 訪 一 問

### ビジネスコミュニティを 広げる手助けとなる場に

「取り引き先とのミーティングに利用できる会議室や、ライブリーなどもあるので、会員同士のコミュニティスペースとして活用していただければと思っています。フリーランスの方や起業した方など、さまざまな業種の方がお茶を飲みながら交流を深めて、新たなアイデアやヒントが生まれる場になることを目指しています」と語る支配人の雨宮氏。

奥へ進むと、カードキーで出入りする「メインオフィス」へと続く。ここには1名〜3名用のパーソナルスペースが1〜4室用意されている。各ブースには電話、デスクライント、ホワイトボードが常備されている。フリーデスク（月額5万円）と固定デスク（1人用オフィス月額7万9500円）、※ともに税別）、2つのタイプで構成される約360坪のレンタルオフィスは、港区では最大規模だそう。

### オンとオフの切り替えに 便利な環境を提供

契約は1カ月〜1年と、短期でも利用しやすいシステムで、もちろん更新も可能。法人登記や住所利用もできるほか、有料で入口に社名を掲示することも。

「来場ゲストの対応や郵便物・宅配物の受け取り、ランドリーサービスなどビジネスに必要なサポートは、コンシェルジュが常駐して行っています。また、館内にグループが経営するホテルもあるので、レストランでランチやディナー、接待などにもご利用いただけます。ゆくゆくは宿泊をセットにしたビジネスステイプランなども企画していきたいですね」

地方企業のサテライトオフィスとして利用する場合は、ホテルと連携したサービスや特典が受けられるとなればありがたい。

さらに、ビル最上階には同社が経営する会員制フィットネスクラブ「アラマンダ・スパ青山クラブ」がある。付加価値のあるシェアオフィスは今後大きな強みになりそうだ。



青山アラマンダワークコート支配人

**雨宮 和希子**

あめみや わきこ

宮城県生まれ

大学卒業後、サントリーパブリシティサービス(株)入社。広報業務、レセプションマネージャー業務に携わる。その後ボーラ・オルビスホールディングスのグループ企業である化粧品会社では、ブランドの認知度向上、商品PRに向け、プレスリリースの作成・配信、ブランドサイト・SNSの運用等PR業務をメインに担当。

2018年2月より、青山アラマンダワークコートにて勤務。



# 多彩なアイデアで非日常空間を演出 プロジェクションマッピングの魅力を発信 バーリミナル六本木 (株)シックスミックス

TEL:03-6447-4046  
http://www.barliminal.com  
http://www.sixmix.co.jp



イベントや舞台運営、広告企画などの総合制作を手がけるシックスミックス。2016年に、プロジェクションマッピングレストラン「Barliminal Roppongi」をオープンし、最先端技術を身近に楽しめるエンターテインメント空間のモデルケースとしても注目を集めている。

## 「毎日内装が変わる」 アンテナ型店舗を展開

代表取締役の佐藤有紀氏は、広告制作やイベント運営などの分野で培ってきたセールスプロモーションのノウハウを生かして、2015年に株式会社シックスミックスを設立。舞台美術家でバー経営の経験もある工藤ディレクターとともに、六本木7丁目「Barliminal Roppongi」(バーリミナル六本木)を立ち上げた。店内NO.1を囲むプロジェクションマッピングを使ってさまざまなデジタル映像を映し出し、ボタン一つで内装を変化させるこの店舗は、次世代型のレストラン・バーとして大きな話題を集めている。

「プロジェクションマッピングという、期間限定のイベントとして屋外の建物などに映像を投影する大掛かりなアート作品というイメージがありますが、常設で365日、室内でも楽しめるツールとして、もっと身近に楽しんでもらいたいという思いがありました」

アイデアは膨らんでいたものの、当初は装備や維持費に関する知識やノ

ウハウを持ち合わせていなかったため、専門業者に見積もりを依頼したところ、手が出る金額ではなかった。やむを得ずゼロから自分たちでチャレンジすることにしたが、舞台美術家のクリエイターらが在籍していることが強みとなり、基本を教わると思いのほか順調に技術をマスターすることができたそう。しかも見積金額の2分の1にコストダウンできたというから驚きだ。

## 季節や行事に合わせて 非日常空間を演出

こうして自社のクリエイターが総力を挙げてつくり上げた空間には、遊び心いっぱいのユニークな仕掛けが随所に施されている。壁面を彩るダイナミックな六本木の夜景や夏の打ち上げ花火といった光と映像のスペクタクルを大画面で楽しめるのももちろんのこと、カウンターやグラス、お皿の中にピンポイントで映像を映し出す「カクテルマッピング」や「ディッシュマッピング」も取り入れ、店全体がプロジェクションマッピングの無限の可能性を伝えるシヨールーム的な役割を果たしている。

「誕生日のゲストが来店すると、パースデーケーキやお祝いメッセージなどの映像をサブライズで流すサービスなども行っていて、



ご好評いただいています。プラス料金になりますが、持ち込み写真やロゴ入れなどでオリジナルのプロジェクションマッピングをつくることも可能です」

クリスマス、バレンタインデー、ハロウィン、桜や雪景色など、イベントや四季の風景といった定番の映像だけでなく、週1で新しい映像が加えられ、多種多様なバリエーションが用意されている。

「プロジェクションマッピングはアートの側面もあるので、ひとりよがりにならないように注意しています。アート作品を見てもらうのが主目的ではなく、プロジェクションマッピング

グがあることによって、もう一杯お酒を頼みたくなるような状況を作ったり、記念日にサブライズの後押しができればと、考えています」料理やお酒も2の次にならないように、食材選びにもこだわり、質の高い食事を提供するよう心がけているという。

## 低コストで導入できる 身近なツールを目指して

プロジェクションマッピングを制作する会社は他にもあるが、お客さんの反応を直接確かめられるのは、自分たちで店を経営しているからこそ。それは一番のメリットだという。

「次のステップは、プロジェクションマッピングを販売ツールとして展開すること。装備やコストも工夫次第でもっと身近なものになると思うので、用途を含め、さまざまな企業に提案していきたいと思っています」



佐藤 有紀  
さとう ゆき

東京都出身。モデル・ナレーターとして所属していた会社より誘いを受け入社。広告業界でのセールスプロモーション(SP)業務全般を会得。転職しSP企画運営、スタッフ育成管理を手掛けた後、販促のアウトソーシング業で独立。その後家業である佐藤友康商店取締役就任。結婚・育児・介護の傍ら、フリーランス広告メディアプランナーとして活動。平成24年マーケティングソリューション提案を主軸とした(株)ディーブレイン設立。平成27年、(株)シックスミックス設立。

## 平成30年度 税制改正大綱

# 中小企業向け租税特別措置の延長と 事業承継税制が拡充される！

### 法人会の改正要望実現へ

政府は、平成29年12月22日に平成30年度税制改正大綱を閣議決定しました。デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置及び地域の中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置、さらに、中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充等が盛り込まれました。

## 法人税関係

### 所得拡大促進税制の改正

改正後の所得拡大促進税制は、青色申告書を提出する法人の平成30年4月1日から平成33年3月31日までに開始する各事業年度に適用されます。中小企業者について、前年度比1.5%以上賃上げした企業は、前年度からの給与増加額の15%の税額控除を受けることができます。増加割合が2.5%以上である場合など一定の要件を満たす場合は、給与等の増加額の25%まで控除税額が増加します。

### 交際費等の取扱い

交際費等の損金不算入制度については、適用期限が2年延長されます。1人当たり5000円以下の接待飲食費にかかる損金算入の特例、中小法人に係る800万円までの損金算入の特例についても2年延長されます。

### 少額減価償却資産の特例

中小企業等に認められている少額減価償却資産の特例について2年延長されます。従来通り取得価額30万円未満の減価償却資産について、年間で300万円までは損金算入が可能です。

## 相続税関係

### 事業承継税制の特例

現行の事業承継税制は、事業承継に係る株式の評価額の80%に対する相続税が納税猶予され、次の承継人へバトンタッチすれば免除される仕組みです。今回の改正では、株式の評価額の全部に対する相続税あるいは贈与税が納税猶予されるほか、猶予対象の株式の制限(総株式数の2/3)が撤廃されることになりました。優良な会社の株式の評価については20%でも税負担が決して軽くないので、全額について納税猶予できる

ことは画期的です。平成25年度税制改正で、雇用継続要件が瞬間の数字ではなく平均で評価されるなど、従来のリスクの大部分が解消されていたので、当面の税負担が生じなくなることで、ますます使いやすくなります。なお、改正後の事業承継税制を利用する場合は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までに、特例承継計画を都道府県に提出して、認定を受ける必要があります。

### 一般社団法人等に対する相続税

一般社団法人や一般財団法人は、出資者がいないのが特徴で、その持分を保有する者がいないため、一般社団法人等が保有する財産には、相続税がかからないという問題点がありました。平成30年度税制改正では、特定的一般社団法人等の役員が死亡した場合に、その一般社団法人等の純資産を同族役員の数で除して計算した金額を、遺贈により取得したものととして、その特定一般社団法人等に相続税を課税することになりました。平成30年4月1日以後の一般社団法人等の役員死亡に係る相続税について適用されます。ただし、平成30年3月までに設立された一般社団法人等については、平成33年4月1日以後の一般社団

法人等の役員等の死亡に係る相続税に適用されます。

### ■一般社団法人等に対する贈与等

個人から一般社団法人等に対して財産の贈与等があった場合に、贈与税等の負担が不当に減少する結果と認められる場合に、贈与税が課税されることについて明確化されます。平成30年4月1日以後の贈与又は遺贈に係る贈与税又は相続税に適用されます。

### ■小規模宅地等の適用の厳格化

持ち家に居住していない者に対する特定居住用宅地等の特例について、①3年以内に、3親等以内の親族や特別の関係のある法人が所有する家屋に居住したことがある者、②相続開始時において居住していた家屋を過去に所有していた場合は、適用できなくなります。

貸付事業用宅地等の範囲から、3年以内に貸付け事業の用に供されていた宅地等が除外されます。平成30年4月1日以後の相続又は遺贈から適用されます。

## 所得税関係

### ■給与所得控除の縮小

給与所得控除については、一律10万円引き下げ、給与所得

控除の上限額が適用される給与等の収入額を850万円とし、その上限額が195万円に引き下げられます。

### ■公的年金等控除の縮小

公的年金等控除については、一律10万円引き下げ、公的年金等の収入金額が1000万円を超える場合の控除額については、上限額が195万5千円となります。さらに、それ以外の合計所得金額が1000万円を超える2000万円以下の場合、上記控除額を10万円引き下げ、それ以外の合計所得金額が2000万円を超える場合は、上記控除額が20万円引き下げられます。

### ■基礎控除の改正

基礎控除については、一律10万円引き上げられます。ただし、合計所得金額が2400万円を超える個人については、控除額が減減し、合計所得金額が2500万円を超える個人は、基礎控除が適用されないこととなります。

### ■青色申告特別控除の改正

正規の簿記の原則に従って記録している者に対する青色申告特別控除が現行の65万円から55万円に引き下げられます。ただし、電子申告を行っている場合等には、青色申告特別控除は65万円となります。これらの所得税の改

正は、平成32年分の所得税及び平成33年度分以後の個人住民税について適用されます。

## 消費税関係

### ■輸出品販売制度の見直し

免税販売手続きについて、電子化されます。従来の購入記録票の貼付、割り印などの事務手続きが不要になり、大幅に緩和されます。平成32年4月1日以後の販売分から適用になります。

### ■簡易課税の業種区分の変更

農林水産業のうち、軽減税率が適用される食用の農林水産物を生産する事業は第2種事業となります。平成31年10月1日を含む課税期間から適用されます。

## その他

### ■森林環境税(仮称)の創設

平成36年度より、国内に住所を有する個人に対して年額1000円を、個人住民税と合わせて徴収されます。

### ■国際観光客税(仮称)の創設

国外へ観光で出国する際に、出国1回につき1000円が課税されます。平成31年1月7日以後の出国に適用されます。

### ■たばこ税の見直し

国及び地方のたばこ税の税率を1本あたり3円引上げ、平成30年10月1日より1本あたり1円ずつ3段階に分けて実施されます。また、加熱式たばこの課税区分を新設した上で、その製品特性を踏まえた課税方式に見直されます。

### ■国税のコンビニ納付

国税のコンビニ納付について、自宅でもQRコードを出力することにより行うことができるようになります。平成31年1月4日以後の納付から適用可能です。

### ■大法人に対する電子申告の義務化

大法人の法人税及び地方法人税の申告については、電子申告によるものが義務付けられます。添付書類についても、電子情報処理組織を使用する方法又は光ディスク等による提出が義務付けられます。平成32年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人

税理士 飯田聡一郎

TEL 03-53363-5958

FAX 03-53363-5449

HP <http://www.tida-office.jp/>

東京法人会連合会

# 消費税の納税は期限内に ～ 納税準備預金等のご活用を ～



麻布税務署

麻布税務署からのお知らせ

消費税及び地方消費税の税率は、**8%**です。基準期間(※)の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、課税事業者として消費税及び地方消費税の申告・納付が必要です！

期限内に納付するためには？



消費税は、商品の販売やサービスの提供などの取引に対して広く公平に課税される税で、消費者が負担し事業者が納付します。

つまり

取引に係る消費税額を積み立てておくことが大切ね！

【参考】



例えば、消費税率が5%から8%になった際には、中間申告・納付額は直前の課税期間の消費税額が基準となるため、**確定申告額が一時的に前年度より大幅に増加したケースも**

▽こちらに表記されている「消費税」は「消費税及び地方消費税」を示しています。

○ 消費税の中間申告・納付回数が年3回の平成27年3月決算法人のケース(イメージ)

☞ 消費税率 5%のケース

前期	当期				
	1回 ② (①/4)	3回合計 ③ (②×3)	課税標準額 ④	消費税額 ⑤ (④×5%)	確定申告額 ⑥ (⑤-③)
消費税額 ① 600万円	150万円	450万円	12,000万円	600万円	<b>150万円</b>

☞ 消費税率 8%への移行時

前期	当期				
	1回 ② (①/4)	3回合計 ③ (②×3)	課税標準額 ④	消費税額 ⑤ (④×8%)	確定申告額 ⑥ (⑤-③)
消費税額 ① 600万円	150万円	450万円	12,000万円	960万円	<b>510万円</b>

増加



社長、消費税の積立て  
はじめましょう！

よ～し、  
はじめよう！



納税準備  
預金等

(※)「基準期間」とは、原則として、個人事業者についてはその年の前々年、法人についてはその事業年度の前々事業年度をいいます。

日総ビルディングが提供する少数精鋭企業の為の  
**ハイクオリティレンタルオフィス**

 **EXPERT OFFICE**

東京・品川・新橋・渋谷・麹町・新横浜の一等地であなただけのオフィスを。  
是非、内覧におこしください。



エキスパートオフィス  <http://expertoffice.jp> お問い合わせは、 **0120-587-560** 営業時間 月～金曜 9:00～17:00

成年後見制度の  
趣旨と基本理念

前回では成年後見制度について、制度の大枠についてお話しさせて頂きました。

今回は、制度の趣旨と基本理念について少し触れさせて頂ければと思います。

成年後見制度は平成12年4月にその制度が創設されました。それは精神上の障害により判断能力が不十分な人々を保護する為に設けられたものです。

精神上の障害とは、認知症、知的障害、精神障害、自閉症、脳の損傷又は疾患に起因するもの等をいい、判断能力とは、売買や贈与等をする際に、その行為が自分にとって有利か不利か、適正か不適正かを考えるのに必要な精神能力をいいます。

これらの症状が認められる方々は、一般的に自己の権利・利益を自分の判断で行使したり、守ったりすることが困難であると言われています。

そうした方々の権利・利益を守るといふ仕組みが成年後見制度です。

それでは、ここで言う権利・利益とは具体的にどのような範囲のものなのでしょうか？

例えば所有している不動産の維持管理を自己の判断で帰結できる場合は問題ないのですが、上記の理由等により維持管理が自己の判断で十分に行えない場合、現預金の管理を自己の判断で十分に行えない場合、相続の遺産の分割を行う際、誰がどの資産を取得するという遺産分割協議を行う場合、介護サービスや施設への入所の際に契約を取り交わす場合、特殊詐欺をはたらく者がこれらの方々を騙そうとしようとする場合等の状況が挙げられます。

こうした状況において、自己の判断が十分に出来ない方々の権利・利益を守ろうという趣旨の制度です。

それでは、この制度はどの様な基本理念に基づいているのでしょうか？

1つ目は「残存能力の活用」です。その人に現在残っている能力を維持し、最大限活用していくこととするものです。2つ目は「自己決定権の尊重」です。出来る限りその人の意思による物事の決定を尊重しようとするものです。3つ目は「ノーマライゼーション」という考え方で、障害のある

人も家庭や地域で通常の生活をする事ができるように社会を作るという理念に基づいて考えます。

こうした趣旨及び基本理念に基づいて成年後見制度は創設された訳ですが、わが国における成年後見制度は現状それを利用する人が少なく、かつ、今後増えていく高齢者を支えるその担い手（後見人となる人の不足等という現実）があります。

そこで、国は「成年後見制度利用促進法」という法律を成立させ、平成28年5月に施行させました。この制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

ただし、この法律は促進を促すためのもので、現在の成年後見事務を具体的に変更するという内容のものではありません。

むしろ、これと同時に成立した「成年後見の事務の円滑化を図るための民法および家事事件手続法の一部を改正する法律」のほうに、実務事務等において重要なものとなります。

現在の法律では、①財産管理のための郵送物の転送など郵送物の管理事務②死後の葬儀手配といったケースに対して成年後見人にその権限が付与されていなかったことによりその対処に不具合が生じていました。これらについて、正式に成年後見人の権限とされていなかったが、実務事務等においてうまく対処できていませんでした。

この改正により、当法律を根拠として、成年後見人が堂々とその権限に基づいて対応することができるようになります。

このように制度が創設され、運用していく過程で様々な問題に直面しながらも、これからの超高齢化社会に向けて試行錯誤を繰り返しながら、その都度問題を解決すべく、様々な法律が施行されたり、改正が行われているのが現状です。



税理士 荒木 俊光



ミカコ建設工業株式会社 現場直通電話 090-2527-2207

2018年3月1日

## ボウリングパーティー 厚生委員会

3月1日、毎年恒例のボウリングパーティーを開催致しました。場所はザ・プリンス パークタワー東京内にあるボウリングサロンです。12レーンのボウリング場にはバーカウンターがあり、お酒を飲みながらボウリングを楽しむことができます。この大人の空間のボウリング場が非常に人気で、今年で3回目の開催となりました。1レーン5名まで投げられるという特徴もあり、待ち時間が通常より長い分、より交流が深まります。スペアやストライクの時にはハイタッチが飛び交い、笑顔あふれるボウリングとなりました。



終了後には会場をレストラン「メロディーライン」に移して、懇親会と表彰式を行いました。スポーツを通じて自然に打ち解けることができるので、非常に盛り上がる懇親会となりました。表彰式ではたくさんの会員企業に協賛品のご協力をいただき、参加された全員に賞品をお渡しすることができました。

厚生委員会ではこれからも楽しく交流できるイベントを企画・開催して参りますので、皆様奮ってご参加ください。

厚生委員会 内田 泰介



2018年2月22日

## 新年を祝う会 青山支部

リビエラ青山にて青山支部の「遅ればせながら・・・新年を祝う会」が開催されました。当日は、落語家の林家つる子さんをお招きして、青山支部の会員の方、未会員の方も含め、50名の方々にご参加いただき、大変盛大な会となりました。

水野支部長の「明けましておめでとうございます」のご挨拶で宴会がスタートし、暫くご歓談の後、林家つる子さんが登場しました。落語の落ちの種類は仕草落ち、まあぬけ落ちなど、なんと22種類あるそうです。

その中でご披露いただきましたのは、世の中に知らない事はないという男の話。矢がかーんと当たってヤカンになったとこれは何落ちでしょうか？また、つる子さんの「かっぱれ」もご披露頂きました。青山支部恒例になりつつある、テーブル対抗の「なぞかけ」も行いました。テーマは「オリンピック」。皆様知恵を絞って考え、つる子さんもびっくりの好珍作品で、会場は笑いに包まれました。

優勝は、「オリンピックと掛けまして、有楽町と解く。その心は、どちらも次は東京」とつる子さんもびっくりの見事な作品でした。

最後は、後藤副会長のなぞかけテーマオリンピックに掛けた、「仕事で心の中に金メダルを取って欲しい」というお言葉で幕を閉じました。

青山支部 米岡 史朗

2017年11月29日

## 第197回 麻布法人会ゴルフ大会 ゴルフ同好会

於:東松山カントリークラブ

	氏名	法人名	グロス	HC	ネット
優勝	上松 孝	(株)WORLD DREAM	88	22	66
2位	渡部 真也	(株)アイザック	92	26	66
3位	菅井 栄子	(有)ジー・イー・エス	105	34	71
女子優勝	菅井 栄子	(有)ジー・イー・エス	105	34	71

B.G 藤田 政嗣 73  
女子BG 鈴木 京子 92  
参加者34名(初参加2名)

過日は透き通った空気と綺麗な青空の元、ゴルフ好きの面々が揃い楽しい一日を過ごしました。

ご覧の通りスタート前の写真だけにどの顔も今日のプレーへの期待感とコースに繰り出す楽しみとで屈託のない笑顔です。また今回も多数の女性ゴルファーに参加いただき華やかな雰囲気となりました。どなたでもご参加いただける同好会ですので興味のある方は事務局にお問い合わせください。

渡辺由紀子



株式会社  
虎 とらや

www.toraya-group.co.jp

2018年4月3日

### 第3回

## 屋形船deお花見

サンエー・クラブ

ここ数年で恒例イベントとなりました「屋形船deお花見」を開催致しました。

参加人数は49名となり、大型の屋形船一船を貸し切ることができた為、会員同士の交流や、また入会希望者へ日頃の法人会活動のご案内などもすることができ、大変意義のあるイベントとなりました。

新鮮なお刺身や定番のあつあつおでんを堪能し、また恒例のカラオケも



大いに盛り上がり、交流を深めた夜でした。

ご参加いただいた麻布法人会会員の皆様、未会員の方、並びに船宿辰金様に感謝申し上げます。

来年からも、4月に恒例イベントとして「屋形船deお花見」を開催予定ですので、今年ご参加出来なかった皆様も、是非ご参加お待ちしております。

サンエー・クラブ事業委員会  
塩谷 征市

2018年3月22日

### 第2回

## 麻布ビジネス交流会

組織委員会

早くも都内に桜の開花宣言を迎える中、六本木ヒルズクラブ51Fにて2回目となった「麻布ビジネス交流会」を開催しました。

今回講演をいただいたのは「世界が認めた100人」にも選ば



れ、エアロコンセプトブランドを作った職人 菅野敬一様です。菅野様の祖父が麻布に創業した精密板金加工工場「菅野製作所」に入社。父の後を継ぎ3代目社長に就任したものの2年後にはバブル崩壊に伴い倒産。その後、取引先の協力などもあり再建。「死ぬまでに自分の欲しいものを作ろう」との信念を貫き、「エアロコンセプト」というブランドを開発。菅野様の作る航空機部品の技術を応用した鞆や各種ケースは、モナコ国王、ウェストミンスター公、ジョージ・クルーニー、ロバート・デニーロなどハリウッドスター、世界の著名人、セレブ層から高い評価を得ています。

麻布法人会歴代サンエー・クラブ会長でもあり、麻布法人会とは大変にご縁のある方です。現在ではエアロコンセプト社にて創造されるその独特のプライスレスな部分への拘わりやプロダクト作りへの遊び心がそのユニークなデザインを生み出している話! プレない職人魂の話! など、ここでしか聞けない大変貴重なお話を沢山聞かせていただきました。

また、第二部にて行われたディスカッションも大変盛り上がりしました。

懇親会でのピッツェもとても美味しく、多くの方と様々なお話や意見交換をし、楽しい時間を過ごす事ができました。

組織委員会 後藤 浩



2018年3月12日  
京王プラザホテル

## 東法連女性部会全体連絡会議 ティー・クラブ

今回、一番印象的だったのは、「絵はがきコンクール」の表彰式です。

入賞した子供達がコンクールが始まって以来初めての試み=会に出席し、直に表彰状を受けるとするセレモニーです。

小池百合子都知事も駆けつけて下さり、彼女の手より表彰状が一人一人に丁寧に渡されました。

作品の素晴らしさと子供達の緊張しつつ、誇らしげな表情を見たときに、先輩方がこつこつと積み上げてこられた取組が少しづつ認められ、今日の華々しい日に至ったことを改めて感じ、ティー・クラブメンバーとして、この事業は継承し大切にしていかななくてはならないと感じました。

我らが鈴木前・ティー・クラブ部会長、現・東法連女連協会長の堂々たるお姿にも、学ばせていただくことが多く、有意義な会に出席できたことをとても感謝致します。

ティー・クラブ幹事 木村 志保

## 新型アルファード ナビセット 特別パッケージ

ALPHARD



アルファード 2.4 S Cパッケージ  
[7人乗り・ガソリン・2WD]

アルパイン新型BIG-X ナビセット  
(本体・取付・セットアップ含む)



11インチナビ



ETC車載器



10.1型リヤビジョン



バックカメラ



オリジナルフロアマット



スマイルパスポートシンブル

アルファード 2.4 S Cパッケージ

[7人乗り・ガソリン・2WD]

車両本体価格 **4,362,120円**

アルパイン新型BIG-X ナビセット (本体・取付・セットアップ含む)

・BIGX11 (EX11Z-AL)  
・10.1型リヤビジョン  
・バックカメラ・ETC・フロアマット  
・スマイルパスポートシンブル

ナビセット価格 **593,700円** (税別)

お得な [車両+ナビ] セット価格 (消費税込・登録諸費用別)

特別価格 **4,575,820円** ~

セット購入すると **約38万円もお得!!**

TOYOPET ニュートヨオート株式会社 電話 03-3404-2211 (本社)

定休日：日曜・祝日  
赤坂店：〒107-0051 東京都港区元赤坂1-1-15 TEL.03-3403-2725  
芝浦店：〒108-0022 東京都港区海岸3-8-3 TEL.03-3451-3901

法人名	氏名	連絡先住所	連絡先TEL	業種	入会月
(株)スペシャル腕	武富 ゆうすけ	港区麻布十番3 -2 -7	03-3452-1910	整体・頭蓋骨矯正・ヘッドスパ・トレーニングジム	11月
	塚越 萌	港区南青山2 -26 -1 -7F		生命保険業	
	菅野 弘一	港区白金台3 -17 -4	03-3445-8211	東京都議会議員	
D.C.TRAINING JAPAN(株)	小櫃 智子	港区赤坂2 -19 -8		教育(研修)	12月
西武信用金庫 原宿支店	小町 孝	渋谷区神宮前4 -30 -4	03-3479-1111	金融	
トリックスターエンターテイメント(株)	新井 勝久	港区虎ノ門5 -11 -1	03-6402-3858	ステージエンターテイメント主催・劇場管理	
小森聡史税理士事務所	小森 聡史	港区麻布台3 -5 -5	03-6884-8673	税理士	
	中尾 剛	和光市南1 -13 -10	048-424-5068	デザイン(DTP・グラフィック)	
(株)DEX	翠川 悠輝	港区南青山2-2-15 -1403	03-6869-6215	HP制作	
(株)スペースシャワーネットワーク	近藤 正司	港区六本木3丁目16 -35	03-3585-3242	情報通信業	
(株)プラム	氏家 重行	港区北青山1 -4 -1 -614	03-6438-9237	不動産業・売買仲介・買取	
W. P. D. パブリッシング (同)	中嶋 由可子	港区西麻布3 -24 -17	03-6438-9769	翻訳出版・イベント業	
エキサイト(株)	今川 聖	港区南麻布3 -20 -1	03-6450-2079	インターネット情報サービス	
伊藤忠インタラクティブ(株)	太田 英利	港区南麻布3丁目20番1号	03-6408-1770	IT・通信・インターネット	12月
	入江 のぶこ	港区赤坂1 -12 -32 -12F	03-4360-9299	東京都議会議員	
(株)Sunny Sunny Sunday	吉原 龍雄	港区西麻布3 -19 -3 -3F	03-6874-1481	ITマーケティング・映像制作	1月
Un coup	飯野 瑞樹	港区南麻布4 -2 -49	03-6277-0889	フランス料理店(ビストロ)	
(株)ライドコア	柏瀬 智昭	船橋市夏見5 -10 -28	047-411-4005	情報システム・ITコンサルティング	
(株)Re	小野 徹也	港区芝1 -9 -9	03-6809-4592	リフォーム・修繕・損害保険活用コンサル業	2月
(株)ナガオカトレーディング	長岡香江	渋谷区千駄ヶ谷4 -3 -2	03-3479-8181	オーディオアクセサリ卸売業	
(弁)春田法律事務所	春田 藤麿	港区六本木5 -18 -21	03-5114-6796	法律事務所	
有澤工業	有澤 幸朗	港区六本木3 -18 -2		建設業	
アトム(株)	吉岡 和美	港区赤坂2 -16 -6	03-6403-4492	訪問介護	

## 都税事務所 からの お知らせ

### 身体障害者手帳等をお持ちの方へ 自動車税の減免申請はお済みですか？

身体障害者手帳等をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合、自動車税・自動車取得税の減免を受けられる制度があります。

納期限の5月31日(木)まで(新たに自動車を取得した場合は登録(取得)日から1ヶ月以内)に申請が必要です。都税事務所、都税支所、支庁、自動車税事務所、都税総合事務センターのいずれかへ申請してください。詳細は、HPまたは下記問合せ先へ

問：自動車税コールセンター 03(3525)4066

### 5月は自動車税の納期です

自動車税は、毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。

平成30年度の自動車税納税通知書は、5月1日(火)に発送します。5月31日(木)までに金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。

詳細は、HPまたは下記問合せ先へ

問：自動車税コールセンター 03(3525)4066

### 車検時の自動車税納税証明書の 提示が省略できます！

継続検査・構造等変更検査(車検)を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所において、自動車税の納税確認を電子的に行うことが可能になっています。そのため車検時に必要となる納税証明書の提示を省略できます。また、納税証明書紛失

時の再交付申請も不要になっています。

ただし、納付後、運輸支局・自動車検査登録事務所にて納税確認ができるまで、最大で10日程度かかります。

問：主税局徴収部徴収指導課収入管理指導班  
03(5388)2984

## 編集後記

昨年10月号から本誌の編集に携わせて頂いています。本誌を通じて法人会の意義や活動をお伝えすることのお役に立てればと思います。

私たちの生活は日々、人に何かを「伝える」ことの連続ですが、伝えたいつもりでも、実際にどこまで相手の方に「伝わる」かは、なかなか難しい問題です。工作上、クライアントの方に様々なことを日々お伝えしていますが、専門家としての考えを「伝える」ことに意識が行く余り、クライアントへの観察が疎かになっては「伝わる」ことは覚束ないことになります。伝えることは相互のコミュニケーションの一部に過ぎないと肝に銘じ、やはり相手の話を聞き、よく観察することを意識する様にしています。

「広報」という活動にも通ずるものがあり、会員の方と日々接する際には、法人会に対する意見や要望を察するアンテナを持っていようと思う昨今です。

広報委員 田中 博尊

季刊 あかやまぶき no.249  
平成30年5月1日発行  
発行 公益社団法人麻布法人会  
〒106-0046 東京都港区元麻布3-1-36  
つなかわビル4階  
TEL 03-3408-1324 FAX 03-3408-3193  
Eメール info@azabu-hojinkai.or.jp  
ホームページ http://www.azabu-hojinkai.or.jp/  
編集発行人 山本 閉留巳  
印刷 博文堂



**青**山通りを、赤坂方向から渋谷方向に進み、南青山三丁目の交差点の手前を左に入る路地があります。梅窓院の脇を通り、外苑西通りを跨いで、同通りに沿って南青山から西麻布へと南下し、南麻布まで続きます。先ほど「跨いで」と書きましたが、地図を見ると、どうも元々あるこの小道が、後から造られた外苑西通りや六本木通りに「跨がれている」ように見えます。気になりますね。

実は昔、弁(こうがい)川という川が流れていた場所だそうなんです。港区役所の資料によりますと、梅窓院付近の他、根津美術館にも水源が在ったとのこと。弁川は大正12年(1923年)に発生した関東大震災の復興事業で、昭和12(1937年)に大部分が、さらに大戦後東京オリンピック前後には全て暗渠化されました。

弁川というと、麻布弁町や弁橋を思い出される方も多いかと思いますが今回は青山編ということで、南青山三丁目目で撮影致しました。路地の西側が結婚式場施設「リビエラ青山」に接している場所で、写真の奥側が麻布方向、撮影位置の背中側が外苑西通りを挟んで青山方向です。

かつての弁川の跡は、今では道路として地域住民の皆さんの生活に役立つております。

## 麻布なぞなぞ物語

山本閉留巳 広報委員長

## 弁川の跡



### 事務局から

#### ●口座振替による 会費納入のお願い

会費はその年度分(4月〜翌年3月、途中入会は月割り)を一括にて、ご指定の金融機関より口座引落させて頂きます。皆様から集めました会費は、その年度の会の運営資金となりますので、何卒ご了承ください。口座引落をご選択いただけない場合は、当年度分の振込用紙を発送いたします。

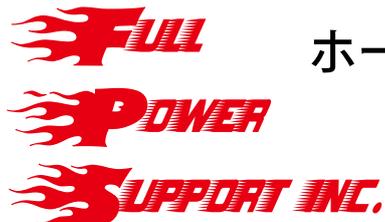
#### ●移転その他変更が生じたら

住所変更や社名、代表者様の変更等が生じましたら、事務局までお知らせください。



「ホームページ担当がいらない」「修正・更新・告知が出来ない」とお困りではないですか。

御社のホームページ担当になります！他社で制作のHPもお手伝いします！



ホームページ制作・修正・更新など  
フルパワーサポート合同会社



私がお伺いします!!

<https://full-power-supprt.com/campany/>

HP更新代行が月額10,000円~

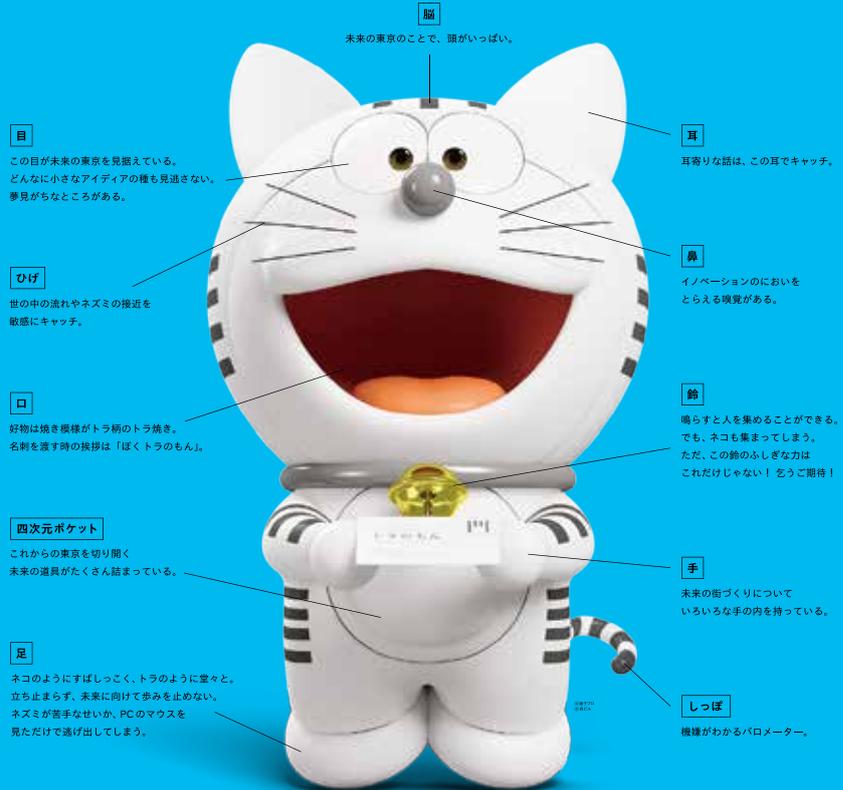
お電話下さい 03-6320-9113

営業時間：平日10:00~17:00  
東京都港区浜松町2丁目2番15号 浜松町ダイヤビル2F

# トラのまん ヒルズ

虎ノ門は、トラのものの想像を  
超えようとしている。

Hello, Mirai Tokyo!  
2018 →



22世紀の東京からタイムマシンに乗ってやってきたネコ型ビジネスロボット。自分では勇ましいトラだと思っている…。



tv asahi 5CH digital

# 土曜 道

# STATION

月-金 よる 9:54

@hst\_tvasaki #報ST